

令和6年7月28日
秋田河川国道事務所
秋田地方気象台

令和6年7月25日からの大雨に伴う子吉川及び支川石沢川の 洪水予報等・水防警報の暫定基準の運用について ～7月28日13:00から暫定基準水位を設定～

令和6年7月25日からの大雨による出水により、秋田県由利本荘市荒町地先の子吉川及び同市鮎瀬下地先の石沢川の堤防が決壊しました。

このため、子吉川の二十六木橋水位観測所（由利本荘市下大野）及び支川石沢川鮎瀬水位観測所（由利本荘市鮎瀬）について、国土交通省東北地方整備局秋田河川国道事務所と秋田地方気象台が共同で発表している子吉川洪水予報及び国土交通省東北地方整備局秋田河川国道事務所が発表している石沢川水位到達情報、水防警報の発表基準について、堤防の決壊による被災状況を考慮し、令和6年7月28日13:00から当面の間、別紙1及び2のとおり新たに設定した水位の暫定基準にて、洪水予報等及び水防警報を発表します。

大雨時には、河川の水位が急に上昇する場合がありますので、雨量や水位等の防災情報には注意してください。

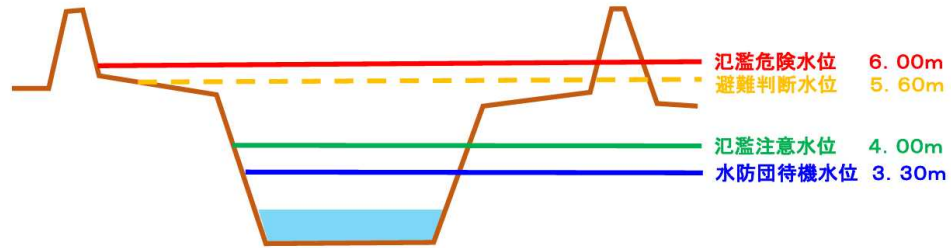
<<発表記者会：秋田県政記者クラブ>>

【問い合わせ先】

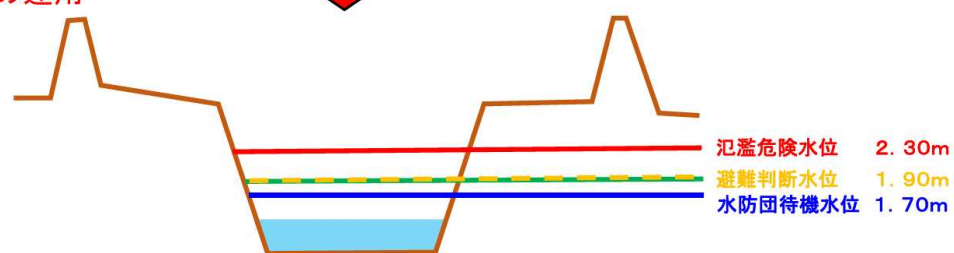
秋田河川国道事務所	副所長（河川）	成田 正喜	電話	018-823-4167
秋田地方気象台	防災管理官	佐々木勇樹	電話	018-864-3955

【二十六木橋水位観測所（7.0kp）】

従来



当面の運用

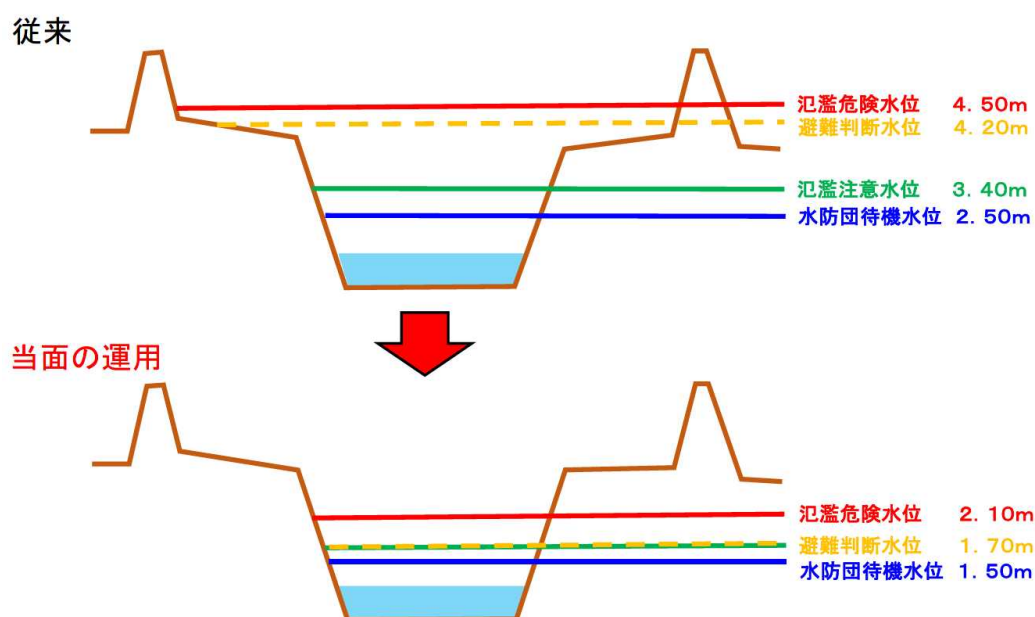


見直しの考え方

- ① 現在、堤防決壊箇所（右岸 10.4kp）で洪水が安全に流下する高さは、住宅地側の地盤高相当です。
- ② ①の高さの流量は、約 $450\text{m}^3/\text{s}$ と見込まれます。
- ③ 堤防決壊箇所の下流にある二十六木橋水位観測所で約 $450\text{m}^3/\text{s}$ が流下する水位から避難に必要な時間中の水位上昇分を減じて、氾濫危険水位を設定しました。
- ④ 避難判断水位は、氾濫危険水位より 1 時間の水位上昇分低い水位で設定し、氾濫注意水位については、避難判断水位と同じ水位としています。
- ⑤ 水防団待機水位は、避難判断水位より 30 分の水位上昇分低い水位で設定しました。
- ⑥ 緊急復旧対策が完了するまでは、今回見直しを行った水位で洪水予報及び水防警報の発表等を行います。

水位危険度レベル	水位	求める行動の段階
レベル 5	氾濫の発生以降	氾濫水への警戒を求める段階
レベル 4	氾濫危険水位から氾濫発生まで	いつ氾濫してもおかしくない状態 避難等の氾濫の発生に対する対応を求める段階
レベル 3	避難判断水位から氾濫危険水位まで	避難準備等の氾濫発生に対する警戒を求める段階
レベル 2	氾濫注意水位から避難判断水位まで	氾濫の発生に対する注意を求める段階
レベル 1	水防団待機水位から氾濫注意水位まで	水防団が体制を整える段階

【鮎瀬水位観測所（1. 2kp）】



見直しの考え方

- ⑦ 現在、堤防決壊箇所（左岸 1.0kp）で洪水が安全に流下する高さは、住宅地側の地盤高相当です。
- ⑧ ①の高さの流量は、約 $250\text{m}^3/\text{s}$ と見込まれます。
- ⑨ 堤防決壊箇所の上流にある鮎瀬水位観測所で約 $250\text{m}^3/\text{s}$ が流下する水位から避難に必要な時間中の水位上昇分を減じて、氾濫危険水位を設定しました。
- ⑩ 避難判断水位は、氾濫危険水位より 1 時間の水位上昇分低い水位で設定し、氾濫注意水位については、避難判断水位と同じ水位としています。
- ⑪ 水防団待機水位は、避難判断水位より 30 分の水位上昇分低い水位で設定しました。
- ⑫ 緊急復旧対策が完了するまでは、今回見直しを行った水位で洪水予報及び水防警報の発表等を行います。

水位危険度レベル	水位	求める行動の階段
レベル 5	氾濫の発生以降	氾濫水への警戒を求める段階
レベル 4	氾濫危険水位から氾濫発生まで	いつ氾濫してもおかしくない状態 避難等の氾濫の発生に対する対応を求める段階
レベル 3	避難判断水位から氾濫危険水位まで	避難準備等の氾濫発生に対する警戒を求める段階
レベル 2	氾濫注意水位から避難判断水位まで	氾濫の発生に対する注意を求める段階
レベル 1	水防団待機水位から氾濫注意水位まで	水防団が体制を整える段階